

# おんしやく 議会だより



No.144  
平成19年5月

●発行／千葉県御宿町議会

●編集／議会だより編集委員会

●発行責任者／伊藤 博明



たくさんの思い出をありがとう  
～岩和田小学校閉校式～

## 3月議会

平成19年度当初予算を可決 .....2P

定例会 人事案件など29議案を可決・同意 .....6P

一般質問 御宿小学校の耐震計画など3議員が登壇 .....10P

# 初予算可決

～限られた予算で着実な実施と円滑な推進に努めます～

億4,800万円  
(前年度比0.6%)

## 賛成討論

### ◆歳入

・町税	10億4,867万円	(13.8%)
・地方交付税	6億8,000万円	(3.0%)
・分担金及び負担金	2億8,181万円	(2.4%)
・国庫支出金	8,045万円	(9.4%)
・県支出金	1億4,045万円	(21.0%)
・町債	1億4,540万円	(▲9.6%)
・その他	3億7,122万円	(▲29.1%)

### 水道事業会計

収入総額	2億5,594万円
支出総額	2億8,354万円

### 国民健康保険会計

予算総額	10億4,744万円	(12.4%)
------	------------	---------

※ ( ) 内は前年度比です。

### 瀧口義雄議員

今回、町長の企業感覚が的確に働いた、勇気ある決断が示された予算であると考えます。その代表的な事例は、町長の公約でもある御宿中学校体育館の建設を先送りし、子供たちの安全性の確保といった観点から、危険度の高いと判断された御宿小学校の校舎並びに体育館の改築を優先的に取り組むという勇気ある決断です。

これまでの行政運営は、あれもこれもすべて飲み込んで

しまった傾向にあります。

町長のこうした的確な判断は、バブル期の飽食の時代から、スリムで健全な財政運営へのターニングポイントともいえる大きな第一歩であったと思います。これからは、フリーストクラスでなくても、グリーン車でなくても、特急電車でもなくても普通列車のように一駅一駅着実に目的地へと進む行政運営が望まれているのではないのでしょうか。

平成十九年度予算は、ハード事業から住民の安全安心

に主眼を置いた福祉、介護、教育へと足場を移す契機となる予算であると認識しております。それと同時に、行政と議会そして住民が一体となつて、安全と安心を積み上げた本予算であると確信しております。

政治は心です。町長のこれまでの豊富な経験と知恵が凝縮された予算です。

きめ細かくそして的確な判断をされた町長に敬意を表し本予算に賛成します。

# 平成19年度 当

## 一般会計

27

### 反対討論

#### 石井芳清議員

国は、三位一体の改革として自己責任とばかりに脆弱な地方に仕事を押しつける一方で財源も自分で手当せよと、これでは都市と地方の格差は広がるばかりであります。しかし、こうした中であっても新しい考えに基づく財源はあります。例えば、二〇〇七年度予算での「頑張る地方応援プログラム」の中の、特別交付税として市町村に単年度三千万円を三カ年間処置すると

しています。また、支援処置として、総務省情報関連通信施設整備プロジェクト策定自治体への優先採択。これは、一般質問でも予定しております。また、第三に省庁連携支援として農水省二十七事業、経済産業省五事業、国土交通省十五事業の各補助事業について、優先採択されるというものであります。

大きく育てることが大事」で、大体三年から五年という短期間ですが、それを行えば次もまた新しい同様な繰り返しが行われます。また、御宿町にきた担当者には御宿町の予算能力、ポテンシャルは高いと評価しているわけですが、夢のある町づくりへのさらなるチャレンジと、努力を引き続き期待するために反対の意見といたします。

#### ◆歳出

・議会費	6,989万円 (▲1.9%)
・総務費	5億1,937万円 (3.8%)
・民生費	5億9,437万円 (4.6%)
・衛生費	5億 764万円 (4.2%)
・農林水産業費	7,708万円 (▲1.9%)
・商工費	9,152万円 (▲15.2%)
・土木費	9,273万円 (▲14.8%)
・消防費	1億8,805万円 (0.9%)
・教育費	1億9,215万円 (▲17.0%)
・公債費	4億1,215万円 (6.2%)
・その他	305万円 (1.7%)

#### 老人保健会計

予算総額 9億9,038万円 (▲5.6%)

#### 介護保険会計

予算総額 5億2,582万円 (▲0.4%)



# 一般会計

## おもな質疑応答

### 総務費

**Q** 今後の財政運営の展開はどうなりますか。

**A** 国の三位一体改革により、地方交付税の減や景気低迷による税収の減等に伴い、歳入の減少は著しく変わっています。今後は財源不足解消に向けての歳入の確保、さらなる事務事業の見直し、官民の役割分担、協働による財政の健全化を進めていきたいと考えます。

**Q** 平成十九年度ゼロ予算事業の内容はどうなっていますか。

**A** 職員の能力開発、人材育成や住民自治の推進ということでパブリックコメント制度の導入を予定しております。また、職員による各種施設の維持管理作業や庁内クリーンアップ事業、ウォーキングマップの作成などを新規事業として取り組んでいきます。



▲会計室が設置されました。

**Q** 県税の取り扱い手数料については、町の収入源となりますか。

**A** 町の会計室で県税の自動車税や不動産取得税を取り扱った場合は、金額の二％が手数料として町の収入になります。

**Q** 公共施設の清掃管理はどのようになっていますか。

**A** 庁舎においては、新年度から職員が清掃をすることを予定していますが、職員の手の届かない高所のガラス拭きなどは一部委託費を計上しております。公民館においても同様の取り扱いをいたします。

**Q** 情報収集により財源確保の方法を検討してはどうか。

**A** 北海道の自治体破綻を契機に政府の地方債発行等に関し、制度疲労についての論議がされ始めておりますが、これらの議論を含め様々な制度の発足がされる中、情報の内容を十分精査し財源確保に心がけたいと考えます。

### 民生費

**Q** 地域包括支援センター開設に伴う四月からの取り組みは。

**A** 平成十二年度より町社会福祉協議会へ委託しておりました在宅介護支援センターの運営を規定改正により地域包括支援センターとして、四月から町で実施することとなりました。保

健福祉課を窓口として当面の間二名体制で介護など幅広く支援業務を展開します。

**Q** 保育所の送迎と駐車場についてはどうなりますか。

**A** 岩和田地区の子供たちも町スクールバスを利用した送迎を予定しています。御宿保育所周辺の混雑緩和対策としては保護者会等で交通ルールを試行的に実施していきたいと考えます。保育所の駐車場は、ブロックの取り壊しなど職員の手作業により駐車場として整備します。



▲岩和田地区まで送迎しています。

**Q** 休日の学童保育の開設と地域子供教

### 室内の内容は。

**A** 土曜日の学童保育の開設時間は夏季から夕方六時三十分を予定しています。昼食はお弁当を持参して頂くのが基本ルールですが、持参できない場合は指導員が手配する事も可能となっています。

### 衛生費

**Q** ミヤコタナゴ保護増殖事業の具体策をお聞かせください。

**A** ミヤコタナゴの増殖については、棲息地の環境整備と増殖に必要な貝の生息環境づくりが重要なことと考えられますので、これらの調査を実施するとともに、調査結果に基づき具体策の検討や専任職員の配置を考えています。

### 清掃センターの安定 化事業の概要は。

**A** 最終処分場の安定化対策については、閉鎖を目的に県と協議しながら事業を進めて行きたいと考えています。

今回、工事の概要については、現状のごみ埋め立て表面の安定化を図るためにコンクリート吹き付け等の対策が必要になるのではないかと検討しています。

### Q 大多喜のダム建設の状況はどうか。(南房総広域水道事業)

**A** ダム建設については、治水、利水の目的をもった多目的ダムとして平成三年に国庫補助事業に採択され、平成八年度に完成の予定となっていました。用地買収等により事業が遅延しております。国においては五年ごとに再評価を実施することになっていきますので、再評価内容の結果において今後の方向を協議することとなります。

### 農林水産業費

#### Q イノシシなどの被害防止対策の状況はどうか。

**A** 対策の補助実績として、簡易の電気柵二〇・五km、物理柵二六・五kmが既に設置済みとなっております。今年度は電気柵七・一一km、物理柵一・五kmを予定していますが、今後も農家の状況に応じた防止対策を実施していきます。



▲平成18年度は、99頭捕獲されました。

#### Q 水産庁から水産業の付加価値をつける検討提案通達があったのでは。

**A** 町特産品として付加価値をつけることについては有益なこと

と考えましたので漁業協同組合と検討しています。他に影響がでる場合も考慮し、現在総合調整を協議している状況です。

#### Q 中山間地域総合整備事業の現状についてはどうですか。

**A** 今年度は、実行委員会委員の営農委員を中心に経済効果の算定による活性化計画の策定を予定しています。平成二十年から二十一年にかけては、国有地の編入手続き及び計画外事業の作成、平成二十一年度事業着手を目途としています。

### 商工費

#### Q 本年度の観光イベントの委託内容と花火大会の事務費はどうなりますか。

**A** 夏物語・ビーチバレー大会・ライブセービング大会・伊勢えび祭りなど七百万円を計上しています。うち花火

### 土木費

#### Q 公営住宅の火災報知器の設置状況はどうですか。

**A** 現在、町には岩和田、富士浦、矢田の三団地があります。岩和田団地については平成十八年度に設置いたしました。今年度は矢田団地に設置し、来年度は富士浦団地を予定しています。

### 教育費

#### Q 中学生の海外派遣事業が中止になった理由は何かですか。

**A** 町の補助が少なくなつたこともあり、目的意識をもって事業に取り組んでもらうため、参加者に作文提出をさせたことも要因ではないかと思えます。今年度、再度同様の募集を実施し、状況を確認して今後の事業の方向性を検討したいと思います。

#### Q 外国青年招致事業の成果はどうですか。

**A** この事業は、外国人の英語と触れ合うことで語学の向上だけでなく国際感覚を育成することを主としています。当町においては、他市町と比較し公民館の生涯学習から保育所の園児まで幅広く実施しておりますので、成果は出ています。

#### Q 中学校の屋内運動施設の建設及びグラウンドの整備計画の目安はいつ頃ですか。

**A** 財政面等から公債費のピークを考慮し、平成二十三年の着工を計画しております。グラウンドの使用については、町内施設を利用してもらう等の対策を取っておりますが、現状を考慮し早急に結論を出したいと考えております。

#### Q 公民館や資料館の今後の施設運営はどうなりますか。

**A** 公民館と資料館については、職員による同一館長で対応したいと考えています。

平成19年3月6日から15日まで10日間の日程により、3月招集第1回定例会が開催され、人事案件や条例の改正・補正予算など29議案を可決・同意しました。

## 条例・規約等の改正

### 町基本構想の変更

町第三次総合計画後期基本計画を策定していくなかで、平成十七年度の国勢調査の状況や住民基本台帳登録者の傾向を踏まえて、当初の基本構想の想定人口一万人を八千五百人に修正しました。

### 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例を改正

地方自治法の一部改正に伴い、町の関係条例についても改正が行われました。

〈主な改正点〉

◎「助役」を「副町長」に改めました。

◎「税務会計課」を「税務課」・「会計室」に改めました。

◎「但書」を「ただし書」など字句を改めました。

その他、副町長定数条例の制定、収入役を置かない条例の廃止を行いました。

### 一般職の給与等に関する条例の改正

職員の扶養手当、管理職手当等、特殊勤務手当の廃止及び用語の整理をしました。

- ・扶養手当・・・三人目以降の子に対する扶養手当の月額五千円から六千円に引上げ
- ・管理職手当・・・定率から定額化へ
- 七級職等 十%から三万円
- 六級職等 五%から七千円

### 町水道事業企業職員の給与の種類

#### 及び基準に関する条例の改正

一般職の職員の給与に関する条例の改正に伴い、町水道事業企業職員についても、条例を改めました。

### 町重度心身障害(児)医療費等の助成

#### に関する条例の改正

重度心身障害者及び児童の医療費等の負担を軽減する助成事業において、「千葉県重度心身障害者(児)医療給付改善事業費補助金交付要領」が改正されたことに伴い町も同様に条例を改めました。

### 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉県市町村総合事務組合規約の改正

議会議員その他非常勤職員の公務上の災害及び通勤による災害に対する補償。↗



# 3月招集 第1回定例会

## 審議しました

公平委員会に関する事務を共同処理する組織団体を追加することや、地方自治法の改正により、会計管理者を設置することなどについて協議し、可決しました。

### 夷隅郡市広域市町村圏事務組合の規約の改正

現在の事務所を勝浦市の事務所として活用するため、組合の事務所を勝浦市墨名八一五番地の五六に移転します。

### 布施学校組合規約の改正

地方自治法の一部が改正され、規約についても字句の整備が必要な箇所について改めました。



▲災害に備えて防災訓練  
～布施小学校～

## 人事

○千葉県後期高齢者医療

広域連合議会議員

伊藤博明氏（久保）

○農業委員会委員（推薦）

渡辺晴雄氏（上布施）

伊藤博明氏（久保）

○人権擁護委員（推薦）

古澤 弘氏（新町）

竹内達哉氏（久保）

○町監査委員（選任）

網島 勝氏（新町）

○教育委員会委員（任命）

本吉幸子氏（上布施）

浅野祥雄氏（実谷）

○固定資産評価審査

委員会委員（選任）

田中正一氏（新町）

河崎修政氏（久保）

◎7月1日から町運動施設使用料金が変わります。

(野球場、庭球場、弓道場、御宿台公園テニス場は今までどおりです。)

使用区分			時間区分	午前	午後	夜間
			午前9時から正午	午後1時から午後5時	午後5時から午後9時	
B&G プール	個人 使用	町内	学生(小中高)	100円	100円	—
			一般	200円	200円	—
		町外	学生(小中高)	200円	200円	—
			一般	300円	300円	—
	団体 使用	町内	学生(小中高)	1,000円	1,000円	—
			一般	2,000円	2,000円	—
町外		学生(小中高)	2,000円	2,000円	—	
		一般	3,000円	3,000円	—	
B&G 体育館 (半面)	個人 使用	町内	学生(小中高)	100円	100円	200円
			一般	200円	200円	300円
		町外	学生(小中高)	200円	200円	300円
			一般	300円	300円	600円
	団体 使用	町内	学生(小中高)	1,000円	1,000円	2,000円
			一般	2,000円	2,000円	3,000円
		町外	学生(小中高)	2,000円	2,000円	3,000円
			一般	3,000円	3,000円	6,000円
トレーニング ルーム	町内		100円			
	町外		200円			
御宿パーク ゴルフガーデン 1日	大人	1人	1,000円			
		パスポート	月5,000円			
	学生 (小中高)	1人	400円			
		パスポート	月2,000円			
クラブ及び ボール使用料	1人	300円				

町運動施設の設置及び管理に関する  
条例を制定

条例を制定

町の運動施設に指定管理者制度を導入すること、運動施設の効率的な運用を図ることを目的に運動施設の関連条例を一本化し、従来の「町営運動施設設置及び管理に関する条例」、「B&G海洋センター設置及び管理に関する条例」、「御宿台運動施設の設置及び管理に関する条例」は廃止します。



▲ワン・ツー！エアロビクスで健康づくり  
～ B&G海洋センターにて～





▲ほっとサロン ～地域福祉センターにて～

## 補正予算

### 国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

被保険者の資格変更を行ったことによる保険税・医療費の科目更生及び事業費確定に伴う調整により補正額八百十二万八千円を追加し、予算総額を九億九千二百三万七千円としました。

### 老人保健特別会計補正予算(第二号)

平成十八年度決算見込みから歳入の各法定金額の調整等により十五万円を減額し、補正後の予算総額が十億六千五百三十二万五千円としました。

### 介護保険特別会計補正予算(第二号)

平成十八年度から実施されました地域支援事業における特定高齢者事業の未実施による減額及び介護保険料の余剰額を介護給付費準備基金に積み立てるなどの処理により、補正額七十六万二千円を増額し、予算総額五億三千四百八万二千円としました。

### 一般会計補正予算(第八号)

補正予算額一億四百四十万八千円を追加し、補正後の予算総額を二十八億八千七百七十七万二千円としました。

主な内容は、歳入については町税の増減及び観光施設関係の使用料の減額、道路改良事業等の町債の借入額の変更です。  
歳出については、扶助費の減額及び道路整備など県事業に対する負担金、財政調整基金や学校建設基金への積立金です。

### 議員発議

地方自治法が改正され、町議会も、さらなる行政運営に住民の意見を反映することができるように、町議会委員会条例及び町議会会議規則を改めました。

#### ○町議会委員会条例の改正

提出者 瀧口義雄

賛成者 貝塚嘉軒・松崎啓二・川城達也

総務委員会及び産業建設委員会の委員定数を五名から四名に改めることや、常任委員の選任にあたって、閉会中においては議長が指名できることなどの改正を行いました。

#### ○町議会会議規則の改正

提出者 瀧口義雄

賛成者 貝塚嘉軒・松崎啓二・川城達也

議案提出について、議員だけでなく委員会が議案を提出できることや委員会付託等について会議規則を改めました。

# 輝きに満ちた活力ある町づくりに向け

## 3名の議員が

# 一般質問

### 教育施設

#### 小学校の耐震計画と今後の対応について

早期の耐震補強工事と大規模改修工事を実施します。

石井 芳清 議員  
教育課長

**Q** 先般、実施された教育施設の耐震結果の内容及び町としての今後の対応についてどのように考えていますか。

**A** 耐震診断の結果の内容ですが、耐震改修促進法では、判定基準を〇・七としていますが、御宿小学校の校舎、屋内運動場ともに〇・七以下の部分があり、耐震補強工事が必要な状態でありました。建物の強度が比較的高い反面、建物のバランスの問題や外壁の劣化等が見られることから、弱い部分を補強すると同時に、劣化を食い止める補修工事をする事で、耐震性を高めて今後の建物の急激な劣化を防ぐこととなります。

**Q** 補修工事などの実施に当たっての基本計画、三カ年実施計画など、町の計画にどのように反映させていくのか伺います。

**A** 今後の対応といたしましては、第一に児童の安全確保を図ること。また、地域住

民の災害時の避難場所としての役割があることから、早期の耐震補強工事、また、大規模改修工事を実施するとして、来年度から二カ年の工事関係費を予算計上しました。

この工事を実施することによりまして、安全確保が図られるとともに、建物の耐用年数が二十年から三十年は延びてくることになると考えています。

#### 地上デジタルテレビ放送

**Q** 地上波デジタルテレビ放送に対応する問題については、大変課題が大きい内容ですが、状況について、説明してください。

**A** 地上デジタルテレビ放送の完全移行までは四年数カ月となっております。一月にNHK千葉放送局を役場に招いて地上デジタルテレビ放送について、町内の各テレビ組合を対象に放送の内容及受信方法の説明会を開催し

たところですが。その主なものに関しましては特に動きがなく、行政といたしましては住民がインターネットなどで収集できる情報以上のものはまだ出ていないという状況でございますが、地上デジタルテレビ放送への完全移行は地域共有の問題であると町としても認識しております。受信する場合の経費負担や各家庭での個々の対応など、今後はNHKまたは総務省と連絡を密にしながら各テレビ組合と協力し、広報等を通じて、住民の皆様にお知らせをしていきたいと考えます。

地上デジタルテレビ放送は従来のアナログ方式と比べて、より高品質な映像と音声を受信でき、加えて双方向サービス、高齢者や障害のある方にやさしいサービス、暮らしに役立つ地域情報などが提供されています。4年後の2011年にはアナログテレビ放送からデジタルテレビ放送に完全移行します。

## 大規模災害に対しての対応はどうなっていますか

白鳥 時忠 議員

住民の皆様にも日ごろの備えをお願いするとともに、各関連機関と連携し周知徹底を図ります

総務課長

### 防災対策

**Q** 住民の災害避難場所の周知徹底は、どのように行われていますか。

**A** 災害時の避難場所については、町域防災計画に各小学校、中学校、公民館等十カ所を指定しており、この避難所については、広報紙や、町各所に設置してある誘

導看板等で住民の方々に周知をしています。また、平成十六年度全戸に配布した町防災マップにも表示しています。今後は、引き続き、広報紙やホームページによる周知を行うほか、津波浸水予想や避難路などを盛り込んだハザードマップを、十九年度において地域の皆さんの協力をいただきながら作成をいたします。また、避難所を開設した場合は、開設情報を町防災行政無線で放送するとともに、消防車等の車両による呼びかけ、さらには自主防災組織、消防署、警察署等の関連機関と連携し周知徹底を図りたいと考えます。

**Q** 避難誘導はどのようにするのですか。

**A** 町の防災計画では、非難誘導はなるべく地域単位で避難所へ誘導することとしています。毎年行われる避難訓練においても、各自主防災会で指定した一時避難場

所へ班、組単位で集合し、集団で町指定の避難場所へ移動する訓練を行っています。

**Q** 避難場所での飲料水の確保についてはどうなっていますか。

**A** 飲料水は、町防災計画では給水能力として配水池に千四百五十九トン、これは一人あたり一日五リットル使用するとして住民全員の三十四日間にあたります。予備といたしまして浄水場に百四十五トン、住民全員の約三分を保有しています。また、一時緊急的な措置が求められることを想定し、ペットボトルの飲料水を九百六十リットルと生活水三千五百リットルの備蓄をしています。



▲ハザードマップ作成研修会

## 国吉病院

新国保国吉病院はいつ開院しますか

平成十九年三月に竣工し、二十一年二月に開院予定です

瀧口 義雄 議員  
町長 保健福祉課長

**Q** 病院改築工事の予定について、着工、竣工、解体、備品仕器の整備、供用開始は、いつごろになりますか。

**A** 国吉病院事務局の方から回答をいただいておりますのでそれに基づいて、回答いたします。着工につきましては、契約締結後の三月下旬になります。建物本体工事の竣工期限は、平成二十年九月末日となっております。その後、開院準備、移転期間を設け、平成二十一年二月頃に開院予定です。

**Q** 建築本体工事の入札結果が病院本体工事の予定事業費より一億四千七百万円減額となりましたので、経費負担見込額の一年あたり償還額については、新病院建設の償還元利金分で八百万円弱の減額が見込まれます。ただ、借入利率が上昇傾向にあり、利息が当初予定利率よりも上がることも考えられますが、各市町の負担額については現状では当初と変わりはありません。

**Q** 供用時に診療科目がどのくらいになるのか。また、医師の確保はできていますか。

**A** 新病院の診療科目につきましては神経内科を新設、婦人科を産婦人科に変更する予定で、全部で十五の診療科目になります。また、人工透析も行われる計画で、診

### 医師(卒後)臨床研修制度

大学医学部を卒業し国家試験に合格して医師免許を取得した新人医師が、医師としての基本的臨床能力を習得するために、国(厚生労働省)の指定する研修病院で2年以上の研修を行うこと。

**Q** 入札結果についてお聞かせください。

**A** 参加業者八社で入札が行われ、最低金額者、西松建設株式会社が三十七億千七百万円で落札金額ということになりました。



# 御宿町常任委員会報告

地方公共団体の議会においては、付託事件の審査や所管事務の調査をする常任委員会や議会運営委員会が条例により設置されています。

御宿町においても、総務委員会・産業建設委員会・教育民生委員会の3常任委員会と議会運営委員会が委員会条例により設置されており、各専門分野で調査や審査を実施しています。

このたび1期4年間の委員会活動報告を各常任委員会ごとに紹介いたします。



御宿町議会議長  
伊藤博明

我がふるさと「御宿」は、美しい砂浜が続く海岸線と豊かな緑に囲まれた外房でも有数のリゾート地として知られ、年間多くの観光客を迎えることにより経営の安定化や町の活性化につなげてまいりましたが、近年のレジャーの多様化や構造改革による世代の変化により、年々来客数も減少し町の経営においても厳しい時代をむかえております。

行政自治も変革の時代といわれる今日。現状認識と時代認識を踏まえ、多様化する町民のニーズに的確に対応した自治体経営が求められております。

二十一世紀の転換期の中で未来はどうあるべきか、未来を築くためには何をしなければならぬのか。

「御宿」の素晴らしい自然や環境を後世に継承するために、皆さんと一緒に考えて実践していく事がとても重要なことです。

今後の議会運営におきましても、町民の皆様の更なるご支援ご協力をお願いいたします。

## 総務委員会

委員長 瀧口義雄 副委員長 貝塚嘉祐 委員 松崎啓二、川城達也



総務委員会は総務課、企画財政課、税務課に属する事項、選挙管理委員会及び監査委員に属する事項、議会事務局に属する事項、他の常任委員会に属しない事項を所掌しております。

### 議会における発議

委員会の所掌に関する請願書や意見書の発議のほかに、議会議員の定数を削減する条例や、議員報酬の減額や費用弁償を削減する条例。また、近年身近に起きている犯罪や交通事故、自然災害に対して安全で安心な地域社会実現のため、町民、行政、議会が協働して取り組むこととする、安全で安心なまちづくり宣言に関する決議を行いました。

### 委員会協議事項

町づくりに関する勉強会を独自で行い、行政改革や議員として考えるゼロ予算事業(案)の検討を行ったほか、個人情報保護制度や町国民保護協議会条例などの制定に関する協議を行ってまいりました。また、地上デジタルテレビ放送開始に伴う協議調整にも参加いたしました。

### 将来展望

「我々総務委員会における所掌分野においても多くの課題が山積しておりますが現状を適確に把握し、最善策を見出していけるよう努力してまいります。」

# 産業建設委員会

委員長 中村俊六郎 副委員長 式田孝夫 委員 吉野時二、小川 征



国が推進している「三位一体の改革」により町の財政は、地方交付税の削減等、大変厳しい状況にあります。

産業建設委員会は、産業・観光・商工・建設・環境の各分野において、自治体として町が果たすべき役割を十分踏まえながら基礎的條件の整備と産業の振興及び生活の保全に努めてきました。

主な審議事項として、環境においては、負担の公平性の確保と事務の簡素化、ごみ減量化のためにごみ処理手数料制から「ごみ袋」制導入への移行検討を行いました。建設災害対策としては、清水川上流部を二級河川へ昇格し、災害に強い河川改修の早期実現を要望いたしました。また、町道〇二〇二号線(中学校新正門道路)の整備検討及びインフラ整備の遅れている地域の災害対策を含めた早期の対応等を検討してまいりました。

これからも、安全で安心して暮らせる、活力に満ちた町づくりに取り組むとともに、産業建設委員会をさらに充実した行政のチエック機能としての役割を十分果たしてまいります。

町民各位のご協力に感謝申し上げます、四年間の報告といたします。

# 教育民生委員会

委員長 浅野玄航 副委員長 石井芳清 委員 新井 明、白鳥時忠



教育民生委員会の担当する分野は、小学校や中学校、保育、福祉、医療、社会教育と幅広く、どれも町民と密接した分野です。

四名の委員で、町内の学校や、保育園、児童館、福祉施設の視察を幾度となく実施し、現場における皆さんの声や、実態から出発した議論を積み重ねてまいりました。

この四年間は、中学校の建設、岩和田小学校と御宿小学校の統合、学校施設の耐震診断、保育所に関することがらや福祉、介護の充実に関する事項など、どれをとっても御宿町として長年の懸案事項であり、住民の生活に密着した最重要課題として議論を重ね実現に向けた協議をしてまいりました。

特に、中学校建設では、限られた財政と期限のなかで、執行部の方針と町民要望の取捨選択において、それを優先すべきか、また、検討すべき事項の見落としはないのかなど、ぎりぎりの協議の連続でございました。

改めて委員各位のご尽力にお礼を申し上げますとともに、住民の皆さまの付託に応えるべく、これからも鋭意努力してまいります。

ご協力をお願い致します。

# おめでとうございます

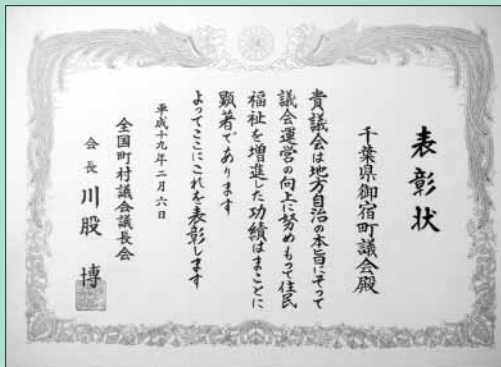
## 自治功労者表彰

石井芳清議員が町議会議員として15年に及ぶ地方自治への貢献を認められ、全国町村議会議長会から表彰を受けました。

3月定例会で伊藤議長より、表彰の伝達が行われました。



表彰伝達を受ける石井芳清議員▲



## 全国町村議会議長会表彰

御宿町議会が議会運営の向上に努め住民福祉に増進した功績を認められ、全国町村議会議長会から表彰を受けました。

皆さん議会傍聴に来てください

## 次回定例会

予定

6月21日(木)

手続き簡単。

3階で住所と名前を書くだけです。

## ～お知らせ～

### 自動車税(県税)の納付を役場会計室窓口で!

自動車税や不動産取得税等の県税を町会計室窓口で取り扱った場合は、2%の手数料が町に交付されます。

町民の皆様や企業の皆様もご協力をお願いします。

※交付実績

平成17年度 107,520円

平成18年度 123,300円

## 編集後記

月日の経つのは早いもので、中国の故事になぞらえますと「光陰矢のごとし」とでも言うのでしようか、議会だより編集を携わるようになってから四年が過ぎようとしています。

今回は、そんな状況も踏まえまして、当町議会の三常任委員会の報告として紙面に掲載させていただきました。

議員は、それぞれの委員会におきまして行政からの協議や諮問などに積極的に取り組んでいるところでございますが、今後の自治体経営におきましては、地域住民と協働の町づくりがたいへん重要なこととなってまいります。町民と行政のパイプ役として、身近かな「町づくり」を推進してまいります。

編集委員長

瀧口義雄